

第 3 2 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第 2 9 回宮城県危機管理対策本部会議

日 時：令和 3 年 8 月 2 6 日（木）

午前 9 時 3 0 分から

場 所：行政庁舎 4 階 特別会議室

◇ 次 第 ◇

- 1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況と緊急対策等について

- 2 緊急事態措置区域への追加に伴う県の対応等について

- 3 その他

< 配 布 資 料 >

- 【資料 1 - 1】 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等
- 【資料 1 - 2】 医療提供体制・ワクチン接種体制の緊急対策
- 【資料 1 - 3】 医療資源の限界を踏まえた県民へのお願い
- 【資料 2 - 1】 緊急事態措置区域への追加に伴う県の要請内容等（案）
- 【資料 2 - 2】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【飲食店】（案）
- 【資料 2 - 3】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】（案）
- 【資 料 3】 県立学校の対応について

宮城県新型コロナウイルス対策本部会議
宮城県危機管理対策本部会議
出席者名簿

<本部員>

役 職	職	氏 名	備 考
本部長	知事	村井 嘉浩	
副本部長	副知事	佐野 好昭	
〃	副知事	遠藤 信哉	
本部員	教育長	伊東 昭代	
〃	公営企業管理者	櫻井 雅之	
〃	総務部長	大森 克之	
〃	復興・危機管理部長	佐藤 達哉	
〃	企画部長	志賀 真幸	
〃	環境生活部長	鈴木 秀人	
〃	保健福祉部長	伊藤 哲也	
〃	経済商工観光部長	千葉 隆政	
〃	農政部長	宮川 耕一	
〃	水産林政部長	佐藤 靖	
〃	土木部長	佐藤 達也	
〃	会計管理者兼出納局長	佐藤 靖彦	
〃	警察本部長	千野 啓太郎	
〃	危機管理監	千葉 伸	

所 属	職	氏 名	備 考
宮城県医師会	副会長	橋本 省	日本医師会常任理事
仙台市	危機管理局長兼 危機管理監	木村 洋二	

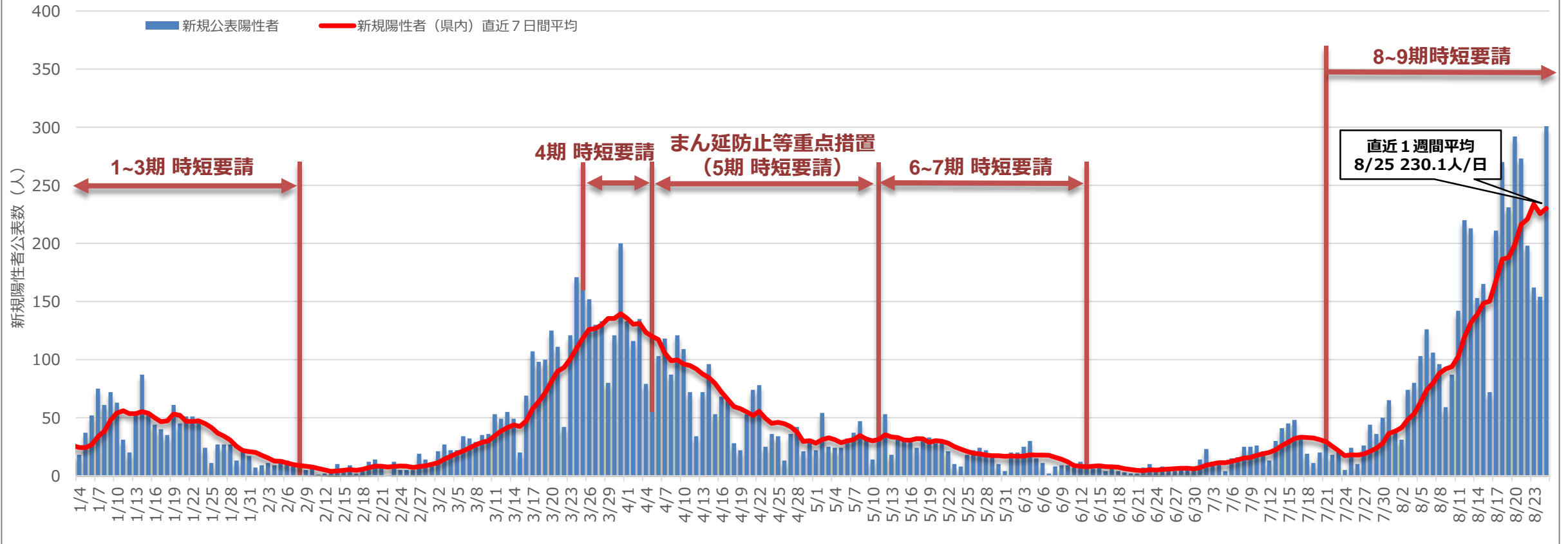
(敬称略)

新型コロナウイルス感染症患者 の発生状況等

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(1)

県内新規陽性者数の推移

【過去最多の発生数】
8/25 301人



	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	計
県内新規陽性者数 (一日当たり)	1 (1.0)	6 (0.2)	81 (2.7)	0 (0.0)	6 (0.2)	66 (2.1)	47 (1.5)	199 (6.6)	320 (10.3)	484 (16.1)	981 (31.6)	1,218 (39.3)	214 (7.6)	2,413 (77.8)	2,007 (66.9)	812 (26.2)	272 (9.1)	780 (25.2)	3,857 (154.3)	13,764 (25.2)
死亡者数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	6	6	3	7	38	13	7	1	6	97

※公表日を基準に集計・令和3年8月25日19時 現在

・新規陽性者は、直近1週間平均は8/25時点で230.1人/日となっている。

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(2)

週	月	火	水	木	金	土	日	計	実効再生産数(前週比)
1 (R3.1.4~)	18	37	52	75	61	72	63	378	1.94 (1.33)
2 (R3.1.11~)	31	20	52	87	52	44	40	326	0.87 (▲1.07)
3 (R3.1.18~)	35	61	45	51	51	48	24	315	0.93 (0.06)
4 (R3.1.25~)	11	27	27	27	13	23	17	145	0.61 (▲0.32)
5 (R3.2.1~)	7	9	11	9	11	13	8	68	0.53 (▲0.08)
6 (R3.2.8~)	0	5	6	1	2	5	10	29	0.63 (0.10)
7 (R3.2.15~)	4	9	2	7	12	14	9	57	1.45 (0.82)
8 (R3.2.22~)	0	12	5	5	5	19	14	60	1.09 (▲0.36)
9 (R3.3.1~)	9	21	27	22	22	34	32	167	2.23 (1.14)
10 (R3.3.8~)	29	35	36	53	49	55	49	306	1.38 (▲0.85)
11 (R3.3.15~)	20	69	107	98	100	125	111	630	1.75 (0.37)
12 (R3.3.22~)	42	121	171	160	152	130	133	909	1.32 (▲0.44)
13 (R3.3.29~)	80	121	200	133	116	135	79	864	0.91 (▲0.40)
14 (R3.4.5~)	55	103	118	87	121	109	72	665	0.82 (▲0.09)
15 (R3.4.12~)	34	72	96	53	68	65	28	416	0.71 (▲0.11)
16 (R3.4.19~)	22	53	74	78	25	36	34	322	0.83 (0.11)
17 (R3.4.26~)	13	36	42	21	29	22	54	217	0.81 (▲0.01)
18 (R3.5.3~)	25	24	24	32	37	47	32	221	0.94 (0.12)
19 (R3.5.10~)	14	33	53	18	33	32	31	214	1.04 (0.10)
20 (R3.5.17~)	24	31	33	28	29	21	10	176	0.79 (▲0.25)
21 (R3.5.24~)	8	18	22	24	22	17	10	121	0.82 (0.03)
22 (R3.5.31~)	4	20	20	25	30	15	11	125	1.02 (0.20)
23 (R3.6.7~)	2	8	9	9	7	12	7	54	0.59 (▲0.43)
24 (R3.6.14~)	6	10	4	8	4	3	2	37	0.65 (0.05)
25 (R3.6.21~)	2	7	10	6	8	5	4	42	1.28 (0.63)
26 (R3.6.28~)	5	7	6	14	23	12	12	79	1.47 (0.19)
27 (R3.7.5~)	4	15	16	25	25	26	21	132	1.53 (0.07)
28 (R3.7.12~)	13	30	41	45	48	34	19	230	1.42 (▲0.12)
29 (R3.7.19~)	11	20	28	18	20	5	24	126	0.66 (▲0.76)
30 (R3.7.26~)	10	26	44	36	50	65	38	269	1.79 (1.13)
31 (R3.8.2~)	31	74	80	103	126	106	96	616	1.79 (0.01)
32 (R3.8.9~)	59	87	142	220	213	153	165	1,039	1.40 (▲0.39)
33 (R3.8.16~)	72	211	270	231	292	273	198	1,547	1.38 (▲0.02)
34 (R3.8.23~)	162	154	301					617	

・前週から増加の場合：赤塗り
 ・実効再生産数は、日曜日時点での値
 (判明日を基準として、『東洋経済オンライン「新型コロナウイルス 国内感染の状況」』
 で公開されているリアルタイム性を重視した
 簡易的な計算式で算出)。

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(3)

公表日	19歳以下 (割合)	20E30歳代 (割合)	40E50歳代 (割合)	60歳代以上 (割合)	計
R3.8.1	6人 (16.2%)	21人 (56.8%)	9人 (24.3%)	1人 (2.7%)	37人
R3.8.2	1人 (3.2%)	19人 (61.3%)	11人 (35.5%)	0人 (0.0%)	31人
R3.8.3	21人 (28.4%)	32人 (43.2%)	13人 (17.6%)	8人 (10.8%)	74人
R3.8.4	15人 (18.8%)	38人 (47.5%)	20人 (25.0%)	7人 (8.8%)	80人
R3.8.5	16人 (15.5%)	61人 (59.2%)	18人 (17.5%)	8人 (7.8%)	103人
R3.8.6	30人 (23.8%)	64人 (50.8%)	29人 (23.0%)	2人 (1.6%)	126人
R3.8.7	22人 (20.8%)	56人 (52.8%)	22人 (20.8%)	6人 (5.7%)	106人
R3.8.8	24人 (25.0%)	50人 (52.1%)	20人 (20.8%)	2人 (2.1%)	96人
R3.8.9	8人 (13.6%)	32人 (54.2%)	15人 (25.4%)	4人 (6.8%)	59人
R3.8.10	15人 (17.2%)	37人 (42.5%)	21人 (24.1%)	14人 (16.1%)	87人
R3.8.11	30人 (21.1%)	63人 (44.4%)	40人 (28.2%)	9人 (6.3%)	142人
R3.8.12	43人 (19.5%)	107人 (48.6%)	55人 (25.0%)	15人 (6.8%)	220人
R3.8.13	34人 (16.0%)	101人 (47.4%)	60人 (28.2%)	18人 (8.5%)	213人
R3.8.14	27人 (17.6%)	65人 (42.5%)	41人 (26.8%)	20人 (13.1%)	153人
R3.8.15	28人 (17.0%)	75人 (45.5%)	44人 (26.7%)	18人 (10.9%)	165人
R3.8.16	21人 (29.2%)	25人 (34.7%)	22人 (30.6%)	4人 (5.6%)	72人
R3.8.17	35人 (16.6%)	98人 (46.4%)	55人 (26.1%)	23人 (10.9%)	211人
R3.8.18	37人 (13.7%)	131人 (48.5%)	85人 (31.5%)	17人 (6.3%)	270人
R3.8.19	41人 (17.7%)	108人 (46.8%)	66人 (28.6%)	16人 (6.9%)	231人
R3.8.20	66人 (22.6%)	132人 (45.2%)	74人 (25.3%)	20人 (6.8%)	292人
R3.8.21	62人 (22.7%)	117人 (42.9%)	75人 (27.5%)	19人 (7.0%)	273人
R3.8.22	43人 (21.8%)	88人 (44.7%)	48人 (24.4%)	18人 (9.1%)	197人
R3.8.23	44人 (27.2%)	55人 (34.0%)	41人 (25.3%)	22人 (13.6%)	162人
R3.8.24	31人 (20.1%)	68人 (44.2%)	44人 (28.6%)	11人 (7.1%)	154人
計	700人 (19.7%)	1,643人 (46.2%)	928人 (26.1%)	282人 (7.9%)	3,554人

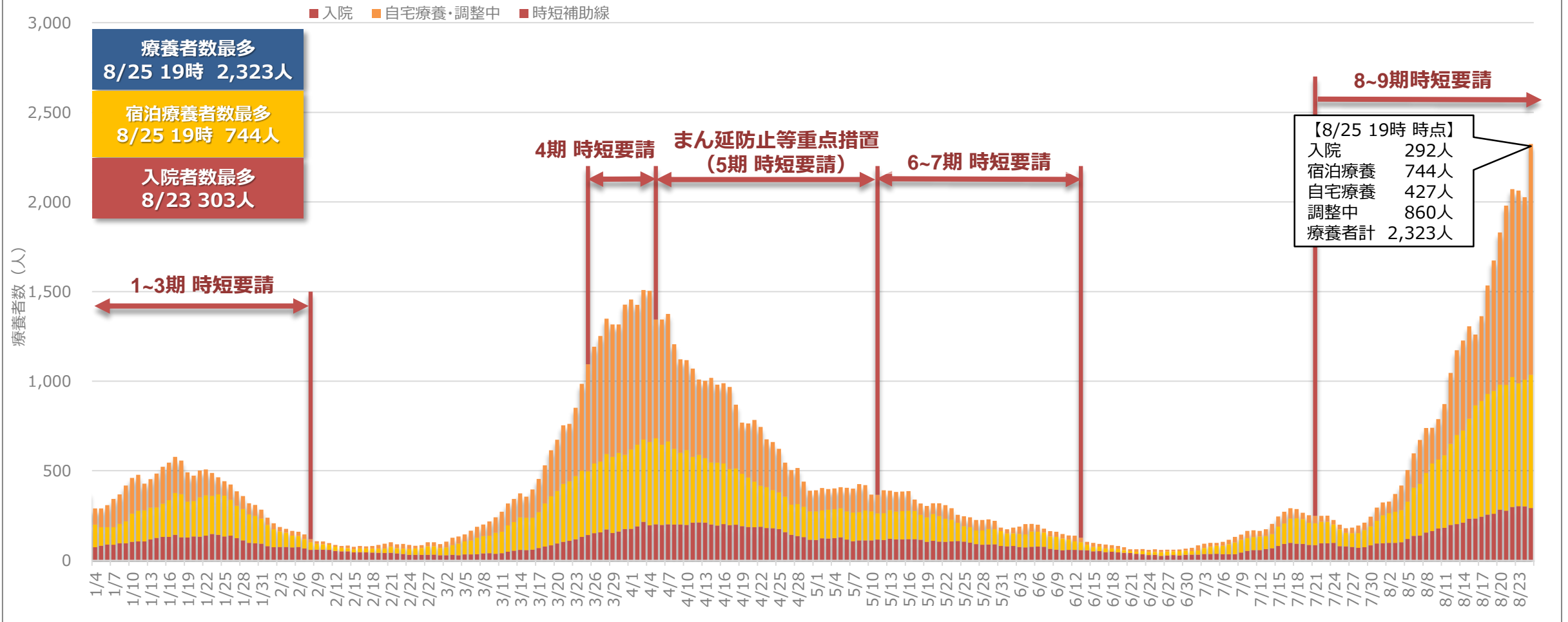
【参考】

公表月	19歳以下 (割合)	20E30歳代 (割合)	40E50歳代 (割合)	60歳代以上 (割合)	計
R3.1	234人 (19.2%)	398人 (32.7%)	328人 (26.9%)	258人 (21.2%)	1,218人
R3.2	32人 (15.0%)	90人 (42.1%)	44人 (20.6%)	48人 (22.4%)	214人
R3.3	293人 (12.1%)	917人 (38.0%)	652人 (27.0%)	549人 (22.8%)	2,412人
R3.4	255人 (12.7%)	578人 (28.8%)	512人 (25.5%)	660人 (32.9%)	2,007人
R3.5	122人 (15.0%)	312人 (38.4%)	192人 (23.6%)	185人 (22.8%)	812人
R3.6	33人 (12.1%)	110人 (40.4%)	89人 (32.7%)	40人 (14.7%)	272人
R3.7	147人 (18.8%)	343人 (44.0%)	248人 (31.8%)	42人 (5.4%)	780人
計	1,116人 (14.5%)	2,748人 (35.6%)	2,065人 (26.8%)	1,782人 (23.1%)	7,715人

※公表日を基準に集計・
令和3年8月24日現在

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(4)

県内療養者数推移

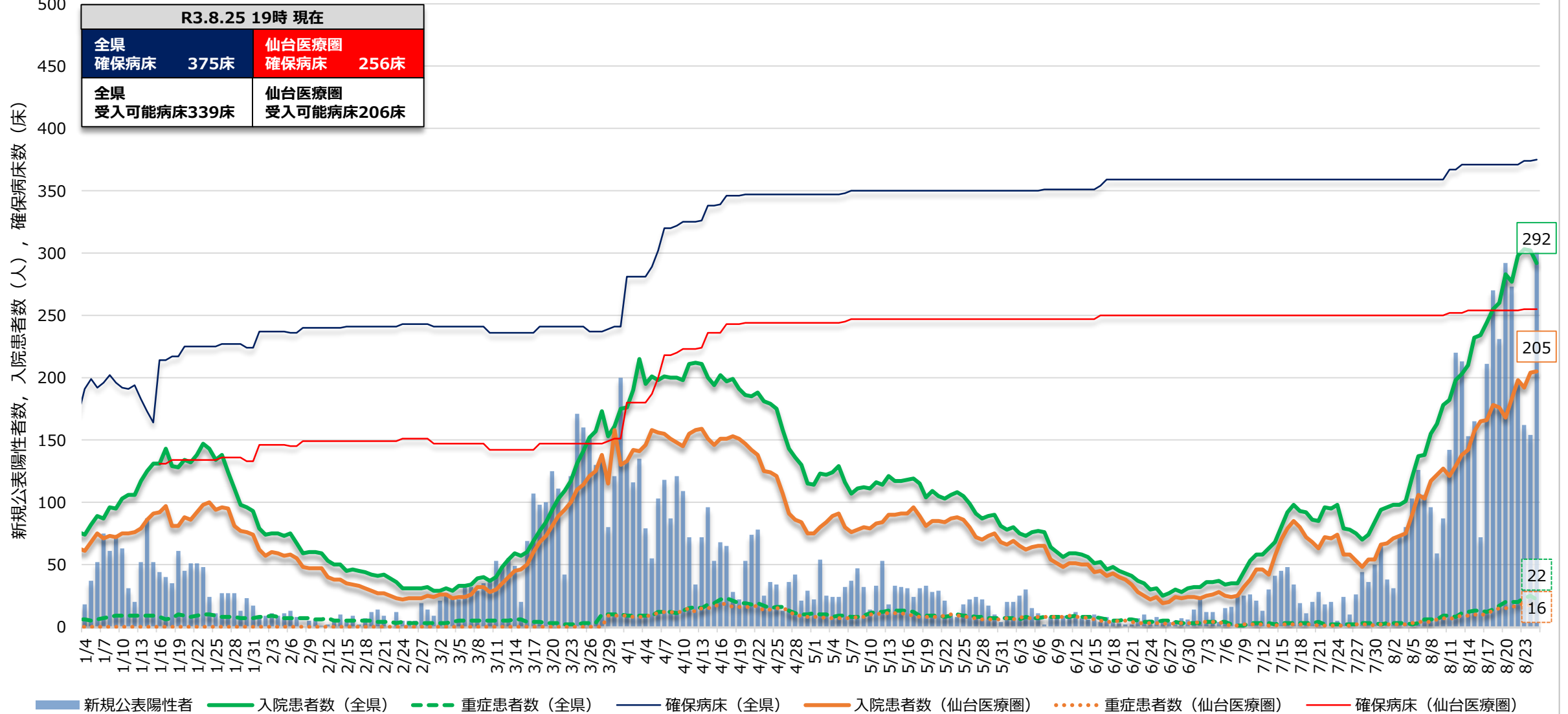


※令和3年8月25日19時 現在

- 療養者数は8/25 19時 時点で2,323人となっている。
- 特に、入院者数は直近の8/25 19時 時点で292人となっている。

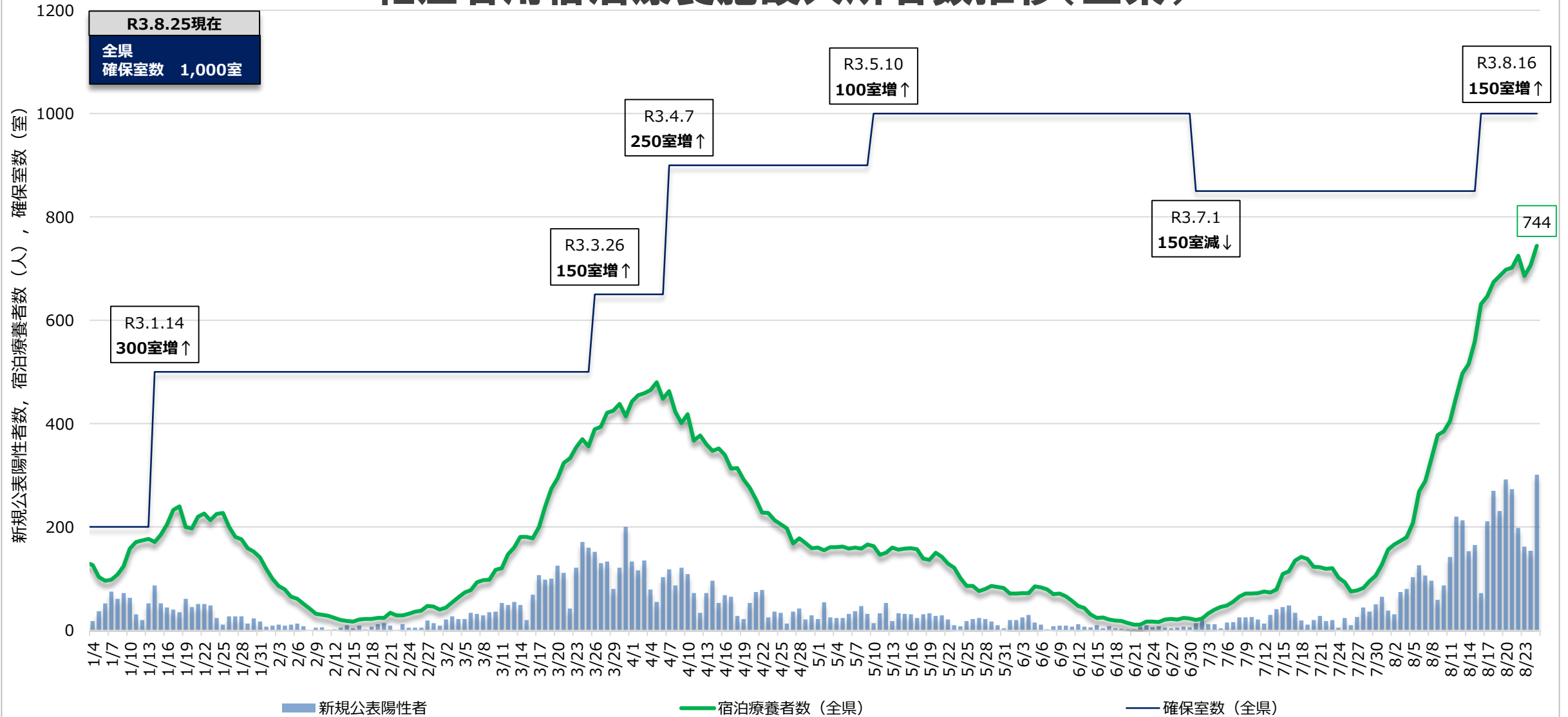
新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(5)

入院患者数推移(県全体・仙台医療圏)



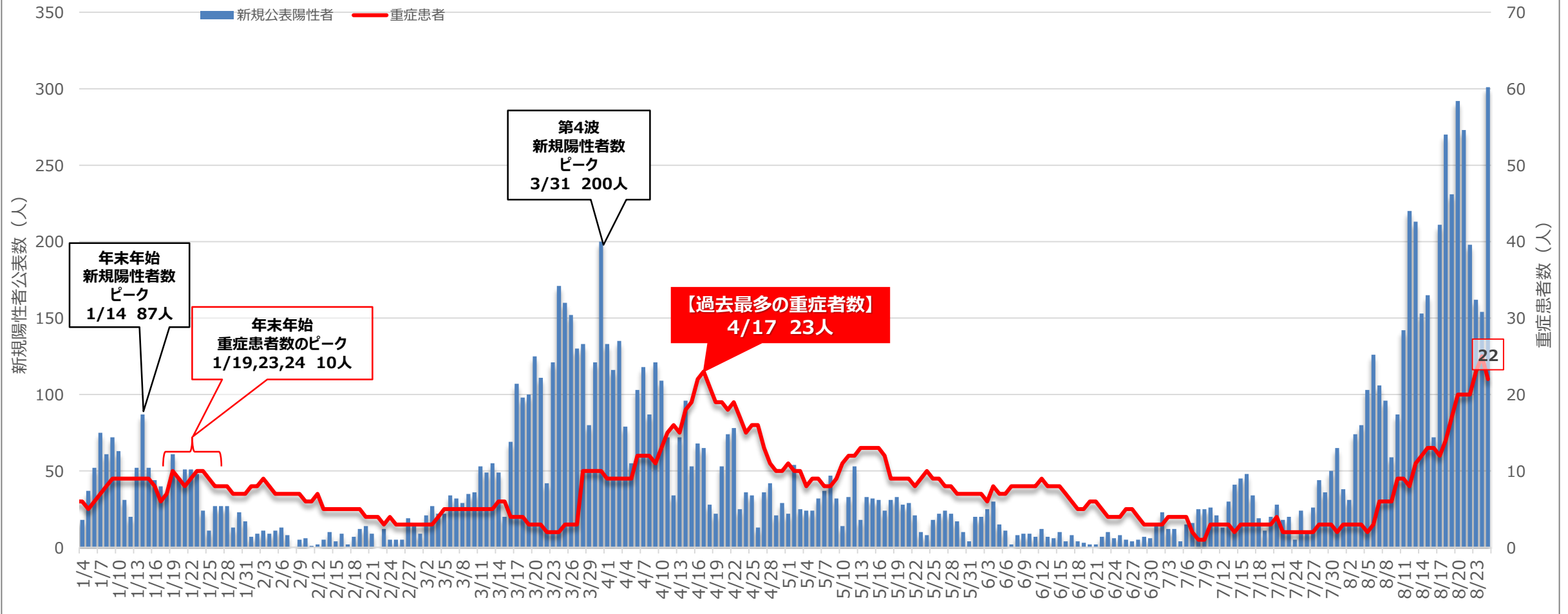
新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(6)

軽症者用宿泊療養施設入所者数推移(全県)



新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(7)

県内重症者数の推移

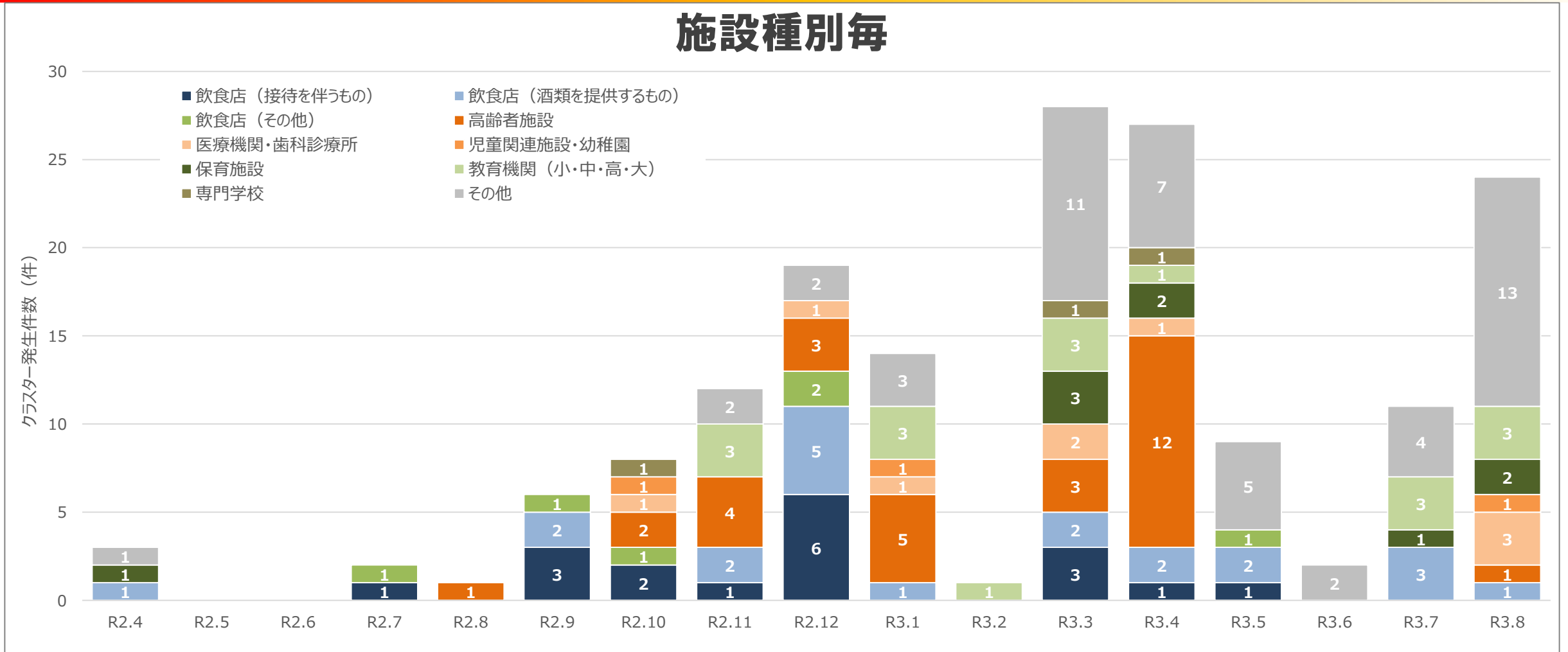


※公表日別に集計・令和3年8月25日19時 現在

・重症者数は、直近の8/25 19時 時点では22人となっている。

クラスターの発生状況

施設種別毎



令和3年8月25日現在

- ・クラスター発生件数は累計で167件となっている。
- ・8月は飲食店（酒類を提供するもの）、高齢者施設、医療機関、児童関連施設、保育施設、教育機関などで24件発生している。

病床の使用状況

受入可能病床の使用状況

時点： R3.8.25 19時	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	86.1%	73.3%	99.5%	88.9%
使用病床	292床	22床	205床	16床
受入可能病床数 ^{※1}	339床	30床	206床	18床

※1 受入可能病床・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床

確保病床の使用状況

時点： R3.8.25 19時	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	77.9%	48.9%	80.1%	47.1%
使用病床	292床	22床	205床	16床
確保病床数 ^{※2}	375床	45床	256床	34床

※2 確保病床・・・各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

医療提供体制の負荷・感染の状況に係るステージ判断の指標 (新型コロナウイルス感染症対策分科会)に係る本県の状況

項目	医療提供体制の負荷				感染の状況		
	①医療の逼迫具合			②療養者数 (対人口10万人)	③陽性者数 /PCR検査件数 (最近1週間)	④直近1週間の 陽性者数 (対人口10万人)	⑤感染経路不明 な者の割合
	入院医療		重症者用病床				
	確保病床 ^{※1} 使用率	入院率 ^{※2}	確保病床 ^{※1} 使用率				
指標	77.9%	12.6%	48.9%	100.7人	15.3%	57.6人	58.0%
ステージⅢの 指標	20%	40%	20%	20人	5%	15人	50%
ステージⅣの 指標	50%	25%	50%	30人	10%	25人	50%

(参考1) 指標値算出のための実績値等

時点	R3.8.25 19時	R3.8.25 19時	R3.8.25 19時	R3.8.25 19時	8/18 ~8/24	8/18 ~8/24	8/14 ~8/20
分子	292床	292人	22床	2,323人	1,328人	1,328人	889人
分母	375床	2,323人	45床	2,306千人	8,690人	2,306千人	1,532人

※1 確保病床 …… 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床。

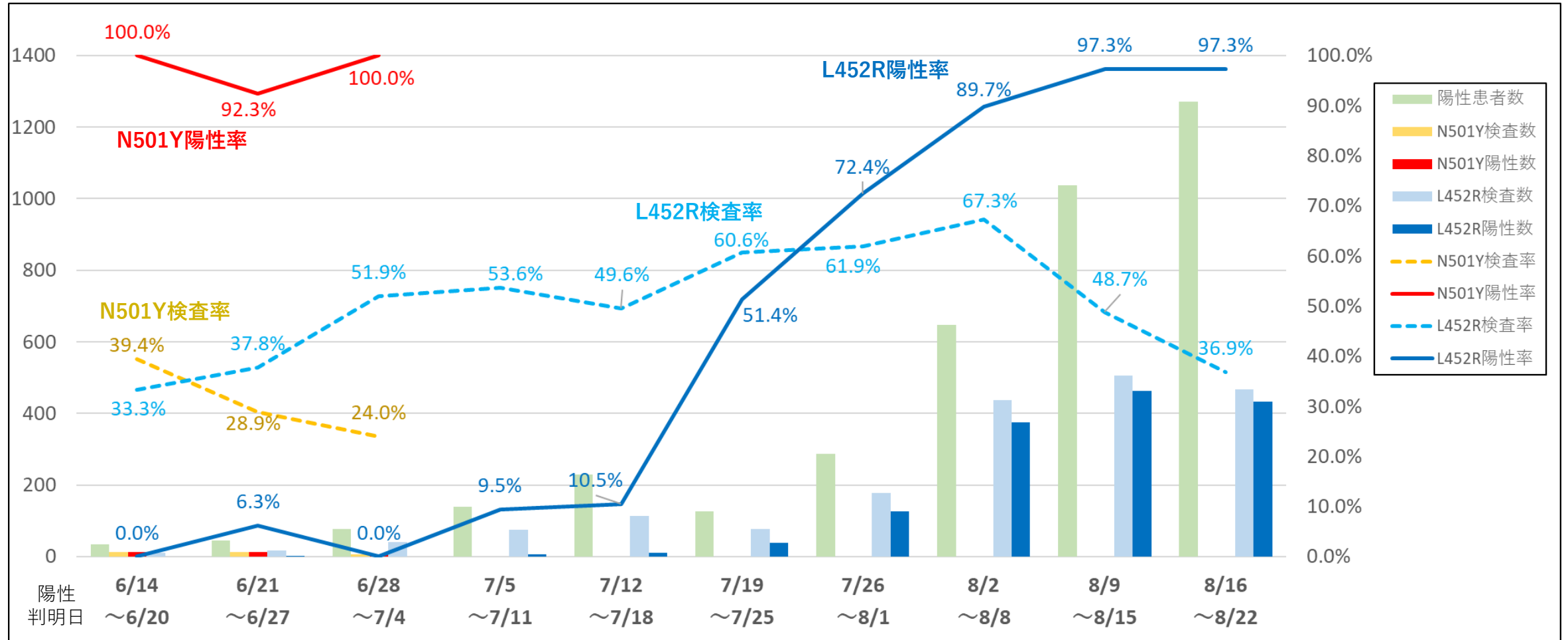
※2 入院率 …… 療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合かつ、新規陽性者で入院が必要な場合に、医療機関から届出のあった翌日までに入院できていない場合に適用。

医療提供体制の負荷・感染の状況に係るステージ判断の指標

日付	①医療の逼迫具合						②療養者数			③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)			④直近1週間の陽性者数			⑤感染経路不明者の割合		
	入院医療		重症者用病床		②療養者数			③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)			④直近1週間の陽性者数			⑤感染経路不明者の割合				
	確保病床使用率	入院率	確保病床使用率(重症患者)	対人口10万人		対人口10万人		対人口10万人		対人口10万人			対人口10万人					
	%	%	%	(うち仙台市)	(うち仙台市以外)	%	(うち仙台市)	(うち仙台市以外)	%	(うち仙台市)	(うち仙台市以外)	%	(うち仙台市)	(うち仙台市以外)				
ステージⅢの指標	20%	40%	20%	20人	20人	20人	5%	5%	5%	15人	15人	15人	50%	50%	50%			
ステージⅣの指標	50%	25%	50%	30人	30人	30人	10%	10%	10%	25人	25人	25人	50%	50%	50%			
R3.7.1	8.6% (+0.3)	43.7% (▲2.5)	6.7% (+0.0)	3.1人 (+0.3)	4.3人 (▲0.1)	2.0人 (+0.6)	2.3% (+0.4)	2.7% (+0.3)	1.8% (+0.6)	2.5人 (+0.4)	3.7人 (+0.4)	1.5人 (+0.4)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)
R3.7.2	8.6% (+0.0)	36.9% (▲6.8)	6.7% (+0.0)	3.6人 (+0.6)	5.0人 (+0.6)	2.5人 (+0.5)	2.4% (+0.1)	2.7% (+0.0)	2.0% (+0.2)	2.7人 (+0.2)	3.8人 (+0.1)	1.8人 (+0.3)	59.8%	(▲2.1)	69.1%	(+0.8)	43.5%	(▲6.5)
R3.7.3	9.7% (+1.1)	37.2% (+0.3)	6.7% (+0.0)	4.1人 (+0.4)	5.3人 (+0.4)	3.0人 (+0.5)	2.9% (+0.5)	3.3% (+0.6)	2.4% (+0.4)	3.4人 (+0.7)	4.7人 (+0.9)	2.3人 (+0.5)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)
R3.7.4	9.7% (+0.0)	35.4% (▲1.9)	8.9% (+0.0)	4.3人 (+0.2)	5.7人 (+0.4)	3.0人 (+0.1)	2.9% (▲0.0)	3.2% (▲0.1)	2.5% (+0.1)	3.3人 (▲0.1)	4.4人 (▲0.3)	2.4人 (+0.1)	41.5%	(▲3.1)	48.8%	(▲0.9)	30.9%	(▲2.9)
R3.7.5	10.0% (+0.3)	37.1% (+1.8)	8.9% (+0.0)	4.2人 (▲0.1)	5.7人 (+0.0)	2.9人 (▲0.2)	2.9% (+0.1)	3.3% (+0.1)	2.5% (+0.1)	3.5人 (+0.2)	4.6人 (+0.2)	2.5人 (+0.2)	67.9%	(+26.5)	77.1%	(+28.3)	53.3%	(+22.4)
R3.7.6	9.2% (▲0.8)	32.4% (▲4.8)	8.9% (+0.0)	4.4人 (+0.2)	5.9人 (+0.2)	3.1人 (+0.2)	3.3% (+0.4)	3.9% (+0.7)	2.7% (+0.1)	4.1人 (+0.6)	5.5人 (+0.9)	2.9人 (+0.3)	58.2%	(▲9.7)	61.2%	(▲15.9)	52.7%	(▲0.6)
R3.7.7	9.5% (+0.3)	29.8% (▲2.5)	4.4% (▲4.4)	4.9人 (+0.5)	7.0人 (+1.1)	3.1人 (+0.0)	3.4% (+0.0)	4.3% (+0.4)	2.3% (▲0.3)	4.3人 (+0.2)	6.1人 (+0.6)	2.7人 (▲0.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.8	9.5% (+0.0)	26.4% (▲3.5)	2.2% (▲2.2)	5.6人 (+0.7)	7.5人 (+0.6)	3.9人 (+0.7)	3.7% (+0.4)	4.3% (▲0.0)	3.1% (+0.8)	4.9人 (+0.7)	6.3人 (+0.3)	2.7人 (+1.0)	58.0%	(▲0.0)	69.1%	(▲3.6)	42.1%	(+3.2)
R3.7.9	12.0% (+2.5)	30.3% (+3.9)	2.2% (+0.0)	6.2人 (+0.6)	8.0人 (+0.5)	4.5人 (+0.7)	4.1% (+0.4)	4.9% (+0.6)	3.2% (+0.1)	5.5人 (+0.6)	7.4人 (+1.1)	3.8人 (+0.1)	58.0%	(▲0.0)	69.1%	(▲3.6)	42.1%	(+3.2)
R3.7.10	14.5% (+2.5)	31.9% (+1.6)	6.7% (+4.4)	7.1人 (+0.9)	9.4人 (+1.4)	5.0人 (+0.5)	4.3% (+0.1)	5.2% (+0.3)	3.1% (▲1.1)	5.8人 (+0.3)	8.3人 (+0.8)	3.5人 (▲0.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.11	15.9% (+1.4)	34.1% (+2.2)	6.7% (+0.0)	7.2人 (+0.2)	10.1人 (+0.7)	4.7人 (▲0.3)	4.2% (▲0.1)	5.4% (+0.2)	2.8% (▲0.3)	6.1人 (+0.3)	9.0人 (+0.7)	3.5人 (▲0.1)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.12	15.9% (+0.0)	35.0% (+0.8)	6.7% (+0.0)	7.1人 (▲0.2)	10.3人 (+0.2)	4.2人 (▲0.5)	4.3% (+0.1)	5.5% (+0.1)	2.8% (+0.0)	6.4人 (+0.3)	9.6人 (+0.6)	3.5人 (+0.1)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.13	17.3% (+1.4)	35.6% (+0.7)	6.7% (+0.0)	7.5人 (+0.5)	11.7人 (+1.4)	3.9人 (▲0.3)	5.1% (+0.8)	6.2% (+0.7)	3.7% (+0.9)	7.8人 (+1.3)	11.2人 (+1.6)	4.7人 (+1.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.14	18.7% (+1.4)	32.8% (▲2.8)	4.4% (▲2.2)	8.8人 (+1.3)	12.2人 (+0.6)	5.8人 (+2.0)	5.7% (+0.6)	6.6% (+0.4)	4.4% (+0.7)	8.9人 (+1.1)	12.6人 (+1.4)	5.6人 (+0.9)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.15	22.0% (+3.3)	32.4% (▲0.5)	6.7% (+2.2)	10.6人 (+1.7)	14.5人 (+2.3)	7.1人 (+1.2)	5.8% (+0.2)	6.9% (+0.3)	4.4% (+0.1)	9.5人 (+0.6)	13.4人 (+0.8)	5.9人 (+0.3)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.16	25.3% (+3.3)	33.5% (+1.1)	6.7% (+0.0)	11.8人 (+1.2)	15.6人 (+1.1)	8.4人 (+1.3)	5.7% (▲0.1)	6.9% (▲0.0)	4.2% (▲0.2)	9.6人 (+0.2)	13.9人 (+0.5)	5.8人 (▲0.1)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.17	27.0% (+1.7)	33.3% (▲0.1)	6.7% (+0.0)	12.6人 (+0.8)	17.3人 (+1.7)	8.4人 (+0.0)	6.0% (+0.2)	7.1% (+0.2)	4.6% (+0.3)	10.0人 (+0.3)	13.9人 (+0.1)	6.4人 (+0.6)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.18	25.6% (▲1.4)	32.1% (▲1.3)	6.7% (+0.0)	12.4人 (▲0.2)	17.4人 (+0.1)	8.0人 (▲0.4)	6.1% (+0.1)	6.9% (▲0.2)	5.0% (+0.4)	9.9人 (▲0.1)	13.5人 (▲0.5)	6.7人 (+0.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.19	25.3% (▲0.3)	34.2% (+2.2)	6.7% (+0.0)	11.5人 (▲0.9)	15.9人 (▲1.6)	7.6人 (▲0.3)	6.2% (+0.1)	7.0% (+0.1)	5.1% (+0.1)	9.7人 (▲0.2)	12.9人 (▲0.6)	6.7人 (+0.1)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.20	23.7% (▲1.7)	33.7% (▲0.5)	6.7% (+0.0)	10.9人 (▲0.6)	15.0人 (▲0.9)	7.3人 (▲0.3)	5.6% (▲0.6)	6.4% (▲0.6)	4.6% (▲0.5)	8.7人 (▲1.0)	11.6人 (▲1.4)	6.1人 (▲0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.21	23.4% (▲0.3)	33.7% (+0.0)	8.9% (+2.2)	10.8人 (▲0.1)	14.2人 (▲0.7)	7.7人 (+0.4)	5.1% (▲0.5)	5.9% (▲0.5)	4.2% (▲0.4)	7.6人 (▲1.0)	10.1人 (▲1.5)	5.4人 (▲0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.22	26.5% (+3.1)	38.3% (+4.6)	4.4% (▲4.4)	10.8人 (▲0.0)	13.8人 (▲0.5)	8.1人 (+0.3)	5.1% (▲0.5)	5.9% (+0.0)	4.1% (▲0.1)	6.7人 (▲0.9)	9.0人 (▲1.1)	4.7人 (▲0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.23	26.2% (▲0.3)	37.6% (▲0.7)	4.4% (+0.0)	10.8人 (+0.1)	13.9人 (+0.1)	8.1人 (+0.1)	5.2% (+0.1)	5.7% (▲0.2)	4.6% (+0.5)	5.9人 (▲0.9)	7.3人 (▲1.7)	4.5人 (▲0.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.24	27.0% (+0.8)	42.7% (+5.1)	4.4% (+0.0)	9.8人 (▲0.1)	12.3人 (▲1.6)	7.6人 (▲0.5)	4.8% (▲0.4)	4.8% (▲0.9)	4.8% (+0.2)	5.5人 (▲0.4)	6.2人 (▲1.1)	4.8人 (+0.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.25	21.7% (▲5.3)	39.2% (▲3.5)	4.4% (+0.0)	8.6人 (▲1.2)	10.6人 (▲1.7)	6.8人 (▲0.8)	4.9% (+0.1)	5.2% (+0.4)	4.6% (▲0.2)	5.5人 (+0.0)	6.6人 (+0.4)	4.5人 (▲0.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.26	21.4% (▲0.3)	43.0% (+3.8)	4.4% (+0.0)	7.8人 (▲0.9)	9.6人 (▲1.0)	6.1人 (▲0.7)	5.1% (+0.1)	5.2% (▲0.1)	4.9% (+0.3)	5.9人 (+0.4)	7.1人 (+0.5)	4.9人 (+0.4)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.27	20.6% (▲0.8)	40.4% (▲2.6)	4.4% (+0.0)	7.9人 (+0.2)	9.4人 (▲0.3)	6.1人 (+0.6)	5.6% (+0.5)	6.0% (+0.8)	5.0% (+0.1)	6.6人 (+0.7)	8.3人 (+1.3)	5.0人 (+0.1)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.28	19.2% (▲1.4)	35.6% (▲4.9)	6.7% (+2.2)	8.4人 (+0.5)	10.3人 (+0.9)	6.7人 (+0.1)	5.9% (+0.3)	6.0% (▲0.0)	5.7% (+0.7)	7.3人 (+0.7)	9.1人 (+0.7)	5.7人 (+0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.29	20.3% (+1.1)	34.8% (▲0.8)	6.7% (+0.0)	9.1人 (+0.7)	11.3人 (+1.0)	7.2人 (+0.4)	5.8% (▲0.1)	6.1% (+0.1)	5.4% (▲0.3)	8.0人 (+0.7)	10.2人 (+1.1)	6.1人 (+0.4)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.30	23.1% (+2.8)	34.0% (▲0.7)	6.7% (+0.0)	10.1人 (+1.5)	13.3人 (+2.0)	8.1人 (+1.0)	6.4% (+0.6)	7.1% (+0.9)	5.6% (+0.2)	10.1人 (+2.1)	13.2人 (+3.0)	7.4人 (+1.3)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.7.31	25.9% (+2.8)	31.5% (▲2.5)	4.4% (▲2.2)	12.8人 (+2.2)	15.9人 (+2.6)	10.0人 (+1.9)	7.3% (+0.9)	8.2% (+1.1)	6.2% (+0.5)	11.6人 (+1.4)	15.5人 (+2.3)	8.1人 (+0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.1	26.5% (+0.6)	29.5% (▲2.0)	6.7% (+2.2)	14.0人 (+1.2)	18.0人 (+2.1)	10.4人 (+0.3)	7.5% (+0.2)	8.3% (+0.1)	6.5% (+0.4)	12.4人 (+0.8)	16.5人 (+1.0)	8.7人 (+0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.2	27.0% (+0.6)	29.7% (+0.2)	6.7% (+0.0)	14.2人 (+0.2)	18.9人 (+0.9)	10.0人 (▲0.4)	7.8% (+0.2)	8.6% (+0.3)	6.7% (+0.2)	13.3人 (+0.9)	17.5人 (+1.0)	9.5人 (+0.8)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.3	27.0% (+0.0)	26.1% (▲3.5)	6.7% (+0.0)	16.1人 (+1.9)	21.6人 (+2.7)	11.2人 (+1.2)	8.3% (+0.5)	9.5% (+0.9)	6.9% (+0.2)	15.2人 (+1.9)	20.1人 (+2.6)	10.9人 (+1.3)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.4	27.9% (+0.8)	23.8% (▲2.3)	6.7% (+0.0)	18.2人 (+2.1)	24.1人 (+2.6)	12.9人 (+1.7)	9.4% (+1.1)	11.3% (+1.8)	7.1% (+0.2)	17.9人 (+2.7)	25.0人 (+4.9)	11.6人 (+0.7)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.5	33.1% (+5.3)	23.5% (▲0.3)	4.4% (▲2.2)	22.0人 (+3.8)	29.3人 (+5.1)	15.5人 (+2.5)	10.6% (+1.1)	12.6% (+1.3)	8.1% (+1.0)	21.4人 (+3.5)	29.4人 (+4.4)	14.2人 (+2.6)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.6	37.9% (+4.7)	22.6% (▲0.8)	6.7% (+2.2)	26.1人 (+4.1)	35.0人 (+5.8)	18.0人 (+2.5)	10.7% (+0.1)	12.8% (+0.2)	8.1% (+0.0)	23.2人 (+1.8)	31.9人 (+2.6)	15.3人 (+1.1)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.7	38.2% (+0.3)	20.3% (▲2.3)	13.3% (+6.7)	29.2人 (+3.2)	38.9人 (+3.9)	20.6人 (+2.5)	11.3% (+0.7)	13.6% (+0.7)	8.7% (+0.6)	26.1人 (+3.0)	35.6人 (+3.7)	17.7人 (+2.4)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.8	42.9% (+4.7)	20.8% (+0.5)	13.3% (+0.0)	32.1人 (+2.9)	43.1人 (+4.2)	22.2人 (+1.6)	11.8% (+0.4)	13.7% (+0.1)	9.4% (+0.7)	28.1人 (+2.0)	38.1人 (+2.5)	19.2人 (+1.5)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.9	45.4% (+2.5)	22.0% (+1.2)	13.3% (+0.0)	32.1人 (+0.0)	43.8人 (+0.6)	21.6人 (▲0.6)	13.5% (+0.7)	14.8% (+1.1)	11.8% (+2.4)	29.1人 (+1.0)	38.4人 (+0.4)	20.8人 (+1.6)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.10	49.6% (+4.2)	22.6% (+0.5)	20.0% (+6.7)	34.2人 (+2.1)	45.0人 (+1.3)	24.5人 (+2.9)	13.4% (▲0.1)	14.3% (▲0.4)	12.3% (+0.5)	31.5人 (+2.4)	40.1人 (+1.7)	23.8人 (+3.0)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.11	49.3% (▲0.3)	20.7% (▲1.8)	20.0% (+0.0)	37.9人 (+3.6)	48.3人 (+3.3)	28.5人 (+3.9)	14.6% (+1.2)	16.4% (+2.1)	12.7% (+0.4)	37.2人 (+5.7)	46.6人 (+6.5)	28.8人 (+4.9)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.12	53.4% (+4.1)	18.7% (▲2.0)	17.8% (▲2.2)	45.4人 (+7.5)	58.5人 (+10.2)	33.6人 (+5.1)	14.7% (+0.0)	16.3% (▲0.1)	12.9% (+0.2)	39.8人 (+2.6)	48.9人 (+2.3)	31.7人 (+2.9)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.13	54.4% (+1.0)	17.2% (▲1.5)	24.4% (+6.7)	50.9人 (+5.5)	65.4人 (+6.9)	37.8人 (+4.3)	15.4% (+0.8)	17.2% (+0.8)	13.6% (+0.8)	42.5人 (+2.7)	51.0人 (+2.1)	34.9人 (+3.2)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)
R3.8.14	56.3% (+1.9)	17.0% (▲0.2)	26.7% (+2.2)	53.2人 (+2.3)	66.2人 (+0.8)	41.4人 (+3.6)	15.7% (+0.3)	17.1% (▲0.1)	14.3% (+0.7)	45.7人 (+3.2)	52.8人 (+1.8)	39.3人 (+4.4)	58.1%	(▲0.2)	72.7%	(+11.5)	38.9%	(▲13.8)

変異株の確認状況

N501Y/L452R 変異株スクリーニング結果推移



・6月（5月29日陽性判明分）からL452Rスクリーニング検査を開始，6月27日に県内で初めてL452R変異株を確認。
 ・8月25日までに2,375件(うち仙台市1,515件)を検査し、L452R変異株は1,842件(うち仙台市1,141件)。直近の週のL452R陽性率は97.3%。

- 1 医療体制の拡充（既にほぼ満床の運用）
 - ・受入病床の最大限の確保
 - ・後方医療機関の確保、全県的な人的支援、施設プライマリケア継続 など
- 2 療養ホテル対策（8/25時点 待機者469名）
 - ・室数（現行1000室）の増加→8/27 200室追加
 - ・運用の円滑化
- 3 抗体カクテル療法専用病床（病院、療養ホテル）の整備
- 4 ワクチン接種の強力な推進（特に若者、妊婦など）
 - ・重症化回避の効果が明らか
- 5 東北大学ワクチン接種センターの増強（目標：一日5000回）
- 6 県総合調整本部の緊急的な体制強化

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策 ～妊婦の方々へ～



○感染が妊娠に与える影響○

- 妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、基礎疾患を持たない場合、その経過は同年代の妊娠していない女性と変わらないとされています。しかし、妊娠後期に感染すると、早産率が高まり、患者本人も一部は重症化することが報告されております。
- 高年齢での妊娠、肥満、高血圧、糖尿病などが新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子であるという報告もあり、このような背景を持つ妊婦の方は、特に人混みを避ける、こまめに手を洗うなど感染予防に注意をしてください。

○妊婦の感染が胎児に与える影響○

- 新型コロナウイルスに感染した妊婦から胎児への感染はまれだと考えられています。
- 妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合に、ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低いとされています。

○新型コロナワクチン○

- 妊娠中、授乳中の方も、ワクチンを接種することができます。日本で承認されているワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。
- 妊娠中の時期を問わず接種をおすすめします。夫又はパートナーの方もぜひ接種をお願いします。

*ファイザー社のワクチンと武田/モデルナ社のワクチンがmRNAワクチンです。アストラゼネカ社のワクチンはウイルスベクターワクチンで原則40歳以上の方が接種できます。

- 妊婦の方については、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、念のため、重症化しやすい方と同様に、まずは早めにかかりつけ医等身近な医療機関に電話で御相談ください。かかりつけ医がいないなど相談先に迷った場合は、「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります）にご相談ください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

◆ 各都道府県等の相談窓口の設置について

- 妊婦の方々への新型コロナウイルスに関する相談窓口が各都道府県等に設置されています。連絡先等については下記をご参照ください。

※お住まいの市町村の相談窓口もご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11296.html



◆ 新型コロナウイルスワクチンについて

- 厚生労働省では、ワクチンに関する情報をQ & Aとして発信しています。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

- 関連学会からも、妊婦の方々へのワクチン接種を推奨する声明が発出されています。

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210814_COVID19_02.pdf



◆ 働いている方について

- 妊娠中の女性労働者が、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、妊婦検診等で主治医等から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限（在宅勤務・休業）等の措置を講じなければなりません。（男女雇用機会均等法）

※本措置の適用期間は、令和2年5月7日～令和4年1月31日です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000628247.pdf>

- 上記の措置として、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、上記の措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を取得させた事業主に対して、助成金を支給しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

- 働く妊婦の皆さまが相談しやすいよう、母性健康管理措置及び助成金に係る相談に対応する窓口として、各都道府県労働局において「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しています。新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方で悩み、お困りの妊婦の方は、ご相談ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000677252.pdf>

◆ 関連ホームページについて

- 厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- 公益社団法人 日本産科婦人科学会

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報」

http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=10



医療崩壊の危機!!!

このままの状況が続けば、助かる命も救えなくなるかもしれません

- コロナ病床は既に満床の運用、療養ホテルも待機者が急増
- 重症者急増により、通常診療に影響がでています



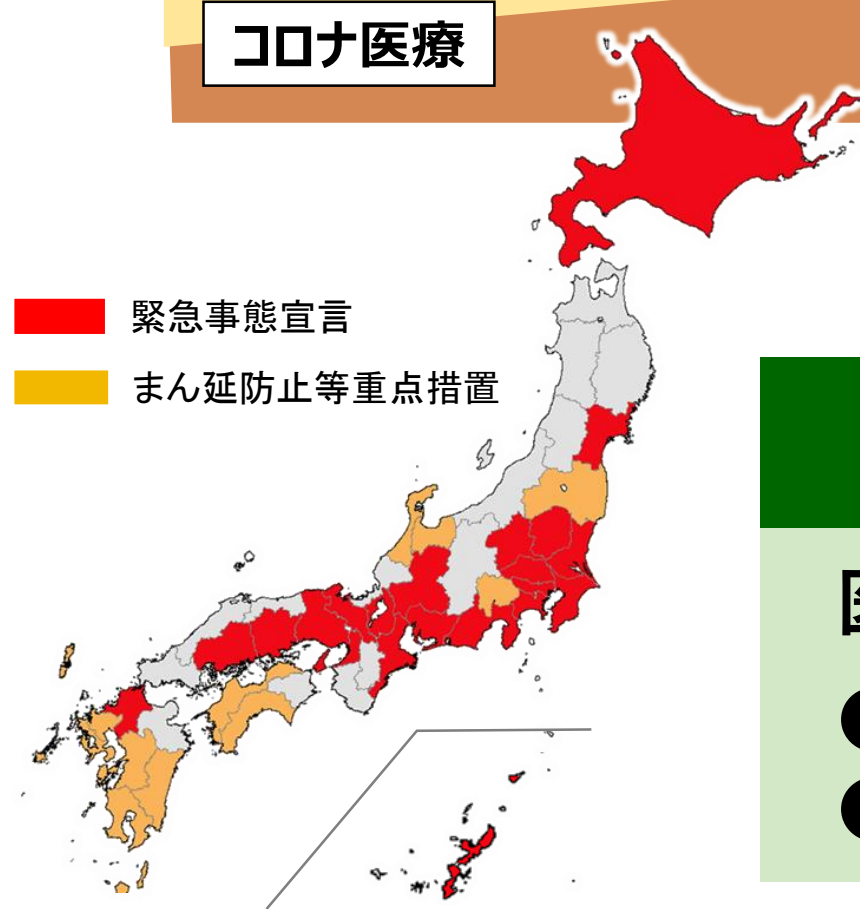
➡ 既に救命救急や手術に支障がでています

県民の皆様にお願ひ

医療従事者の懸命の努力で支えられている医療体制を崩壊させてはなりません

- 県民一人ひとりの意識・行動で感染拡大防止を！
- 重症化予防効果の明らかな、ワクチン接種を早期に！

オールみやぎで
乗り切ろう！



緊急事態措置区域への追加に伴う県の要請内容等（案）

資料2-1

対象	地域	現行（まん延防止等重点措置） 【期間】 8月20日から9月12日まで	緊急事態措置区域に追加 【期間】 8月27日から9月12日まで
県民	県内 全域	時短要請した時間以降に飲食店等に入りしない、 混雑場所への外出半減、感染リスクの高い行動自粛、 日中も含めた不要不急の外出自粛、県外との往来自粛、 時短要請に応じない飲食店等利用の自粛 等	20時以降の不要不急の外出自粛、 混雑場所への外出半減、感染リスクの高い行動自粛、 日中も含めた不要不急の外出自粛、県外との往来自粛、 休業・時短要請に応じない飲食店等利用の自粛 等
飲食店	仙台 市内	全飲食店の時短要請：午前5時-午後8時 酒類提供：終日停止 カラオケ設備利用自粛（飲食主業のみ） 等	酒類又はカラオケ設備提供飲食店への休業要請 注1：これらの提供を取り止めた場合を除く。 注2：飲食店の営業許可がないカラオケ店を含む 上記以外の全飲食店の時短要請：午前5時-午後8時
	仙台市 以外	全飲食店の時短要請：午前5時-午後8時 酒類提供：午前11時-午後7時 カラオケ設備利用自粛（飲食主業のみ） 等	
その他の 施設	仙台市	営業時間短縮：午前5時-午後8時（イベント等午後9時） ※1,000㎡超は要請・1,000㎡以下は協力依頼 酒類提供終日停止・カラオケ設備利用自粛の協力依頼	営業時間短縮：午前5時-午後8時（イベント等午後9時） ※1,000㎡超は要請・1,000㎡以下は協力依頼 酒類提供：終日停止・ カラオケ設備利用自粛の協力依頼 （仙台市内は現行の要請を継続）
	仙台市 以外	営業時間短縮：午前5時-午後8時（イベント等午後9時） ※規模に関わらず協力依頼 酒類提供：午前11時-午後7時・ カラオケ設備利用自粛の協力依頼	
イベント	県内 全域	5,000人又は収容率50%（ 大声なし100% ）の小さい方 時短要請：午前5時-午後9時、ガイドライン遵守 等	5,000人又は収容率50%（ 例外なし ）の小さい方 時短要請：午前5時-午後9時、ガイドライン遵守 等

現行（まん延防止等重点措置） 【31条の6第1項・24条第9項等】

- 時短要請した時間以降、飲食店・要請施設等にみだりに出入りしないこと
- 感染対策が徹底されていない飲食店等及び時短要請に応じない飲食店等の利用を控える（宅配・テイクアウトを除く）こと
- 混雑した場所への外出を半減するため、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること
- 県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること
- 外出や移動の必要がある場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、「三密」や「5つの場面」、混雑する場所・時間を避けること
- 飲酒を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること
- 路上・公園等における集団飲酒など感染リスクの高い行動を自粛すること
- ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底すること
- 少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、外出を控えること

変更後（緊急事態措置） 【45条第1項・24条第9項等】

- 20時以降の不要不急の外出自粛
- 感染対策が徹底されていない飲食店等及び休業・時短要請に応じない飲食店等の利用を厳に控える（宅配・テイクアウトを除く）こと

左記の要請を継続

飲食店への要請内容①

営業時間短縮等の要請

※県有施設を含む

地域		現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
仙台市	対象	食品衛生法上の営業許可を取得している全ての飲食店（注） （宅配・テイクアウトを除く）	【法45条第2項に基づく要請】 ①酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等（注）への休業要請 ※酒類及びカラオケ設備の提供を取り止める場合を除く ※飲食業の許可を受けていないカラオケ店、利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含む
	内容	【法31条の6第1項に基づく要請】 ・午前5時から午後8時までの営業時間短縮要請 ・酒類の提供の終日停止 ※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。	
仙台市以外	対象	食品衛生法上の営業許可を取得している全ての飲食店（注） （宅配・テイクアウトを除く）	②上記以外の全ての飲食店等（注）への 午前5時から午後8時までの営業時間短縮要請 （宅配・テイクアウトを除く）
	内容	【法24条第9項に基づく要請】 ・午前5時から午後8時までの営業時間短縮要請 ・酒類の提供は午前11時から午後7時まで ※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む	

備考	注1) 遊興施設・結婚式場のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は特措法に基づく要請の対象 注2) ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は時短要請については対象外 注3) 正当な理由なく要請に応じない場合、命令・過料(20万円以下)あり	注1) 遊興施設・結婚式場のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は特措法に基づく要請の対象。 結婚式場に対し、できるだけ短時間(1.5時間以内)、少人数(50人又は収容定員の50%のいずれか小さい方)での開催を働きかけ 注2) ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は時短要請については対象外 注3) 正当な理由なく要請に応じない場合、命令・過料(30万円以下)あり
----	--	--

地域	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
仙台市	<p>【法31条の6第1項に基づく要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者へのマスク会食実施の周知、 正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む） ○ アクリル板の設置等 ○ 従業員への検査勧奨、入場者の整理等、発熱等 有症状者の入場禁止、 手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等 ○ カラオケ設備の利用自粛 <u>（飲食を主業とする店舗でカラオケ設備がある店）</u> <p>【法24条第9項に基づく要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CO₂センサーの設置 ○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底 	<p>【法45条第2項に基づく要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者へのマスク会食実施の周知、 正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む） ○ アクリル板の設置等 ○ 従業員への検査勧奨、入場者の整理等、発熱等 有症状者の入場禁止、 手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等 <p>【法24条第9項に基づく要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CO₂センサーの設置 ○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底
仙台市 <u>以外</u>	<p>【法24条第9項に基づく要請】 上記と同様の要請</p>	

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市を除く県内全域①】

※県有施設を含む

イベント関連施設・
イベントを開催する
場合がある施設

令11条 第1項	4号	劇場、観覧場、演芸場、映画館 等
	5号	集会場、公会堂
	6号	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール
	8号	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）
	9号	運動施設、遊技施設（体育館、ボウリング場、スポーツクラブ等）
	10号	博物館、美術館等

項目	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインの遵守 ○午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※オンライン配信を除く ※映画館については午後9時まで ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類の提供は午前11時から午後7時まで ○カラオケ設備使用自粛（カラオケボックスを除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインの遵守 ○午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※オンライン配信を除く ※映画館については午後9時まで ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備の使用自粛
備考	※営業時間の短縮は、協力依頼（法に基づかない依頼）	※営業時間の短縮は、 1,000㎡超は法24条9項に基づく要請 、 1,000㎡以下は法に基づかない協力依頼
	※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。（変更なし）	

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市を除く県内全域②】

※県有施設を含む

参加者等が自由に移動でき、
入場整理等の徹底が推奨される施設

令 11 条 1 項	7号	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店 等
	9号	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター 等
	11号	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等
	12号	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 等

	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
要 請 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※オンライン配信を除く ※映画館については午後9時まで ○業種別ガイドラインの遵守 ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類の提供：午前11時から午後7時まで ○カラオケ設備使用自粛（カラオケボックスを除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ○午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※オンライン配信を除く ※映画館については午後9時まで ○業種別ガイドラインの遵守 ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛
備 考	※営業時間の短縮は、協力依頼（法に基づかない依頼）	※営業時間の短縮は、1,000㎡超は法24条第9項に基づく要請、 1,000㎡以下は法に基づかない協力依頼 ※大規模商業施設の管理者等は法45条2項、百貨店の地下食品売場等の 管理者等は法24条9項に基づき入場者の整理等（人数管理・制限、誘導等）を要請 ※正当な理由なく法45条2項の要請に応じない場合、命令・過料（30万円以下）あり

対象施設（11号）	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
ネットカフェ、 マンガ喫茶など	<ul style="list-style-type: none"> ○酒類の提供：午前11時から午後7時まで ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○業種別ガイドラインの遵守 ○カラオケ設備の使用自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ○酒類の提供終日停止 ○入場整理等の徹底・HP等周知 ○業種別ガイドラインの遵守 ○カラオケ設備の使用自粛

※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市内①】

※県有施設を含む

イベント関連施設・
イベントを開催する
場合がある施設

令11条 第1項	4号	劇場、観覧場、演芸場、映画館 等
	5号	集会場、公会堂
	6号	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール
	8号	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）
	9号	運動施設、遊技施設（体育館、ボウリング場、スポーツクラブ等）
	10号	博物館、美術館等

項目	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインの遵守 ○午前5時から午後8時まで （イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※オンライン配信を除く ※映画館については午後9時まで ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛 	左記の要請を継続
備考	※営業時間の短縮は、1,000㎡超は法24条9項に基づく要請、1,000㎡以下は法に基づかない協力依頼 ※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。	

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市内②】

※県有施設を含む

参加者等が自由に移動でき、入場整理等の徹底が推奨される施設

令 11 条 1 項	7号	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店 等
	9号	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター 等
	11号	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等
	12号	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 等

	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ○午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※生活必需物資除く ○業種別ガイドラインの遵守 ○入場整理等の徹底・HP等周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛（カラオケボックスを除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ○午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間の短縮 ※生活必需物資除く ○業種別ガイドラインの遵守 ○入場整理等の徹底・HP等周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛
備考	<p>※営業時間の短縮は、1,000㎡超は法24条第9項に基づく要請、1,000㎡以下は法に基づかない協力依頼</p> <p>※大規模商業施設の管理者等は法31条の6第1項、百貨店の地下食品売場等の管理者等は法24条9項に基づき入場者の整理等（人数管理・制限、誘導等）を要請</p> <p>※正当な理由なく法31条の6第1項の要請に応じない場合、命令・過料（20万円以下）あり</p>	<p>※営業時間の短縮は、1,000㎡超は法24条第9項に基づく要請、1,000㎡以下は法に基づかない協力依頼</p> <p>※大規模商業施設の管理者等は法45条第2項、百貨店の地下食品売場等の管理者等は法24条9項に基づき入場者の整理等（人数管理・制限、誘導等）を要請</p> <p>※正当な理由なく法45条第2項の要請に応じない場合、命令・過料（30万円以下）あり</p>

対象施設（11号）	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
ネットカフェ、マンガ喫茶など	<ul style="list-style-type: none"> ○酒類の提供終日停止 ○入場整理等の徹底・HP等周知 ○業種別ガイドラインの遵守 ○カラオケ設備の使用自粛 	左記の要請を継続

※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。

飲食店以外の施設への要請内容【県内全域】

※県有施設を含む

令11条 1項	対象施設	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
1-3号	幼稚園、小学校、中学校、 高校、保育所、 介護老人保健施設、大学	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 学校等における感染リスクの活動等の制限、 大学等における遠隔授業も活用した学修者本位 の効果的な授業の実施等（協力依頼）	現行の要請を継続
5号	葬祭場	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項）	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 酒類提供の終日停止 （協力依頼）
7号	スーパー、コンビニ、 ガソリンスタンドなど （生活必需物資）	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項）	現行の要請を継続
10号	図書館	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 入場整理の働きかけ（協力依頼）	現行の要請を継続
12号	銭湯、理容店、美容店、質屋、 貸衣装屋、クリーニング店等 （生活必需サービス）	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 入場整理の働きかけ（協力依頼）	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 入場整理の働きかけ（協力依頼） 酒類提供の終日停止 （協力依頼） カラオケ設備の利用自粛 （協力依頼）
13号	自動車教習所、学習塾	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） オンラインの活用等の働きかけ（協力依頼）	現行の要請を継続

※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。

※「業種別ガイドラインの遵守」については、令11条第1項に該当しない施設についても法24条9項に基づく要請を行う。

【参考】入場者の整理等について

大規模商業施設の管理者等（法45条第2項）や
百貨店の地下食品売場等の管理者等（法24条第9項）に対して「**入場者の整理等**」を要請

入場者の整理等

- ① 入場者が**密集しないよう整理・誘導する等**の措置
- ② 施設の入場者の**人数管理・人数制限等**の措置

双方を含む

人数管理・人数制限（事例）

施設全体での措置

- ✓ 出入口にセンサー、サーモカメラ等を設置し、入場者・滞留者を計測し**人数管理**を行う
- ✓ 出入口の数の制限、入構制限、駐車場の収容上限の一時的削減等により**人数制限**を行う

売場別の措置

- ✓ 入口を限定し係員が入場人数を記録、入場整理券・時間帯別販売整理券の配布、買い物かごの稼働数把握、事前のWeb登録等により**人数管理**を行う
- ✓ 一定以上の入場ができないよう**人数制限**を行う
- ✓ アプリで混雑状況を配信できる体制を構築する

イベント主催者等への要請内容【県内全域】

要請	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）														
開催制限等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5,000人又は以下収容率のいずれか<small>小さい方</small> ○ 時短要請：午前5時-午後9時 <table border="1"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th colspan="2">収容率</th> <th>開催時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人</td> <td>大声なし 100%</td> <td>大声あり 50%^注</td> <td>午前5時 ～ 午後9時</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注</small> 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。 すなわち、収容率は50%を超える場合がある。</p>	人数上限	収容率		開催時間	5,000人	大声なし 100%	大声あり 50% ^注	午前5時 ～ 午後9時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5,000人又は収容率50%のいずれか<small>小さい方</small> ○ 時短要請：午前5時-午後9時 <table border="1"> <thead> <tr> <th>人数上限</th> <th>収容率</th> <th>開催時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人</td> <td>50%^注 (収容率の例外なし)</td> <td>午前5時 ～ 午後9時</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(特例の削除・収容率は必ず50%以内)</small></p>	人数上限	収容率	開催時間	5,000人	50% ^注 (収容率の例外なし)	午前5時 ～ 午後9時
	人数上限	収容率		開催時間												
5,000人	大声なし 100%	大声あり 50% ^注	午前5時 ～ 午後9時													
人数上限	収容率	開催時間														
5,000人	50% ^注 (収容率の例外なし)	午前5時 ～ 午後9時														
感染防止等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の導入・名簿作成などの追跡対策を徹底すること ○ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントを開催する際には、イベントの開催要件等について、県に事前に相談すること ○ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応すること 	左記の要請を継続														

その他の協力依頼【県内全域】

対象	現行（まん延防止等重点措置）	変更後（緊急事態措置）
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従業員等に対し、時短要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること ○ 職場でのクラスター発生を踏まえ、休憩時間や社員寮等の集団生活の場も含めた感染防止対策を徹底すること ○ 従業員等に飲食を伴う懇親会等を控えるよう求めること ○ 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤を要する職場でもローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取組を強力に推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20時以降の不要不急の外出自粛徹底することを踏まえ、事業継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること ○ 防犯対策上必要なものを除き、屋外照明の夜間消灯を行うこと <p style="text-align: center;">左記の要請を継続</p>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対し、時短要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること ○ 学生に対し、飲食を伴う行事等を控えるよう求めること ○ 学生に対し、積極的なワクチン接種を勧奨すること ○ 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等により学修機会を確保すること ○ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策等について学生等に注意喚起を徹底すること ○ 学校内での行事は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対し、20時以降の不要不急の外出自粛を求めること <p style="text-align: center;">左記の要請を継続</p>

本県が緊急事態措置区域に指定されている期間中においては、県内の公立の施設等は原則として休館又は利用の自粛を呼びかけるものとする。

ただし、屋外施設、図書館、既に利用予約がある施設や販売済み前売り券がある展示等を実施している施設等については、イベント関連施設等に要請している営業時間短縮、規模要件等に沿った施設の使用や各施設の特性に対応する「業種別感染拡大予防ガイドライン」等を遵守するなど、感染防止対策を徹底したうえで開館を継続できるものとする。

また、各施設等の設置者が利用者の特性や利用形態等を考慮し、必要と判断したものについては開館を継続できるものとする。

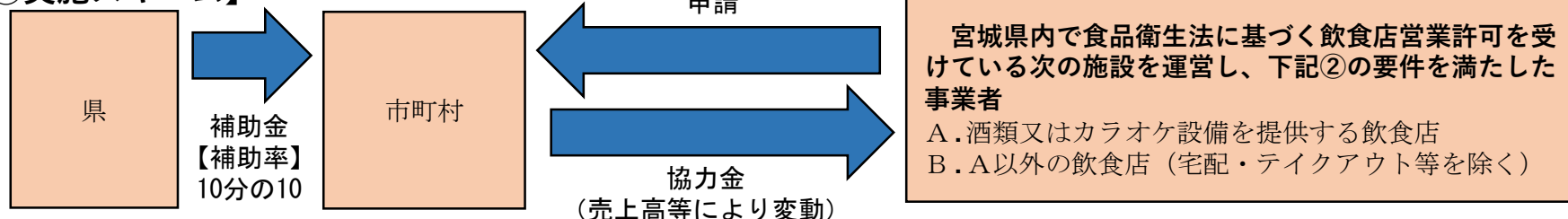
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【飲食店】（案）

資料 2-2

（第11期 令和3年8月27日午前0時～令和3年9月13日午前5時要請分）

宮城県内の全市町村を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月27日午前0時から令和3年9月13日午前5時までの間、「休業」又は「午前5時から午後8時までの営業時間短縮」の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

【①実施スキーム】



【②対象となる要件】

◎令和3年8月26日以前から開業しており、令和3年8月27日午前0時から令和3年9月13日午前5時まで※の期間中に、以下の協力要請に全面的に御協力いただくこと。

A. 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店・・・休業（酒類又はカラオケの提供を取り止める場合は時短営業も可能）

※従前より午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業しているAの店舗は休業した場合のみ協力金の対象

B. A以外の飲食店・・・午前5時から午後8時までの営業時間短縮

※従前より午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業しているBの店舗は協力金の対象外

◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等（休業する場合を除く）

※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店も要請の対象となる

【③支給額の単価】

		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～100,000円	100,001～250,000円	250,001円～
中小企業者	A売上高方式	4万円/日	4～10万円/日 (1日の売上高の4割)	10万円/日
	B売上高減少額方式	売上高減少額×0.4/日 ※20万円を上限とする		
大企業(売上高減少額方式)		売上高減少額×0.4/日 ※20万円を上限とする		

※中小企業者はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※協力金の支給額は、1施設あたり1日単価×17日間

※要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて支給額も変更

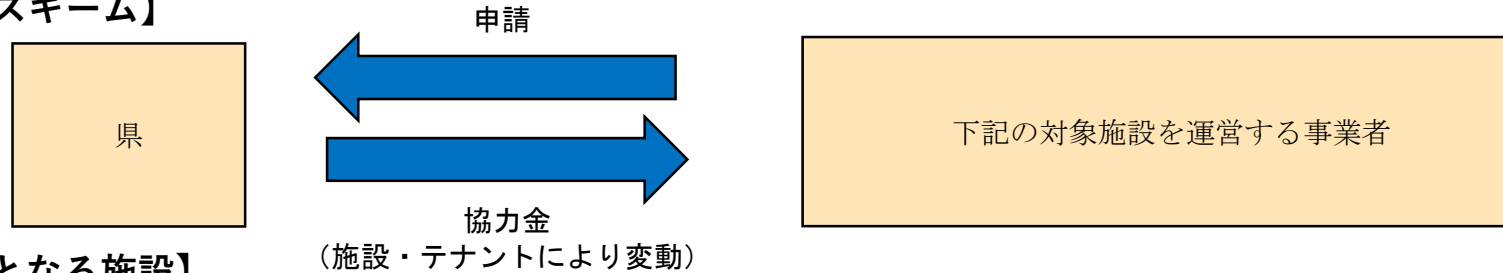
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】（案）

（第2期（県内全域適用分）令和3年8月27日午前0時～令和3年9月13日午前5時要請分）

県内全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月27日午前0時から令和3年9月13日午前5時までの間、午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間短縮等※の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】」を支給いたします。

※飲食業の許可を受けていないカラオケ店の場合は休業

【①実施スキーム】



【②対象となる施設】

令和3年8月26日以前から開業している以下の施設。

ア 建物の床面積の合計が1,000㎡を超える下記の施設。

A 劇場・観覧場・演芸場・映画館など、集会場・公会堂、展示場・貸会議室・文化会館・多目的ホール、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、運動施設・遊技施設（体育館、ボウリング場、スポーツクラブ等）、博物館・美術館等

（Aについては、イベント開催時は午後9時まで）

B 大規模小売店・ショッピングセンター・百貨店・家電量販店等、マージャン店・パチンコ店・ゲームセンター等、個室ビデオ店・個室付浴場業に係る公衆浴場・射的場・勝馬投票券販売所・場外車券売場等、スーパー銭湯・ネイルサロン・エステティック業、リラクゼーション業等

イ アの一部を賃借するテナント等（飲食店以外の事業を営む事業者）

ウ 飲食業の許可を受けていない小規模（建築物の床面積が1,000㎡以下）カラオケ店

※ア、イの施設については「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等が要件。

【③支給金額】

ア 大規模施設等 自己利用部分面積1,000㎡毎に20万円／日×時短率（※）×17日間

イ アのテナント等 100㎡毎に2万円／日×時短率（※）×17日間

ウ 小規模カラオケ店 2万円／日×17日間

※時短率：時短した時間／本来の営業時間